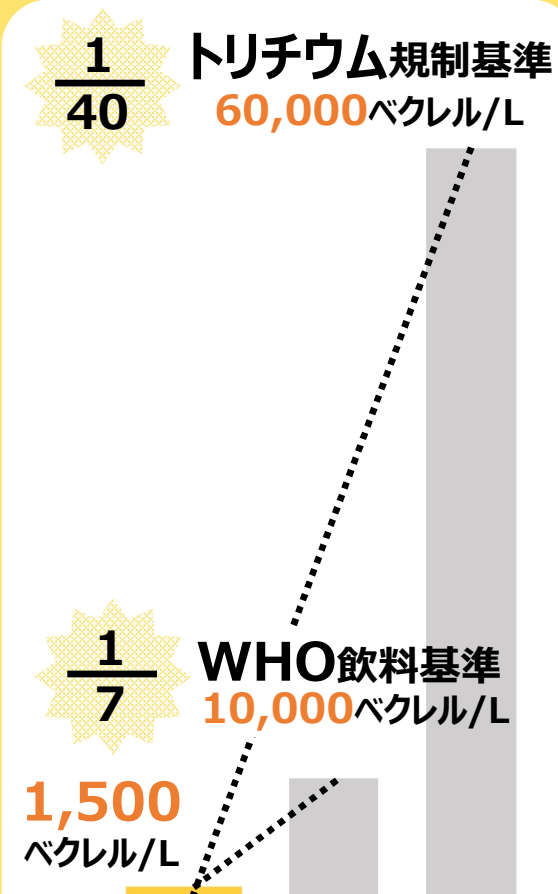
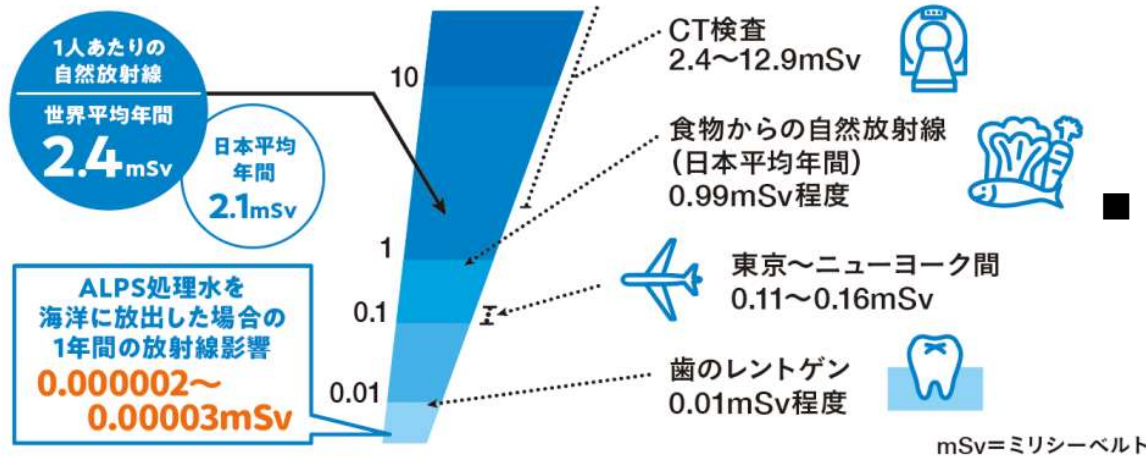


ALPS処理水とは

- 2021年4月の「**基本方針**」で、トリチウム以外の放射性物質を規制基準を下回るまでALPS処理を通じて浄化した水を2年程度後を目処に**海洋放出**する方針を決定（原子力規制委員会の認可が前提）。
- ①トリチウム以外の核種をALPS処理で**浄化**し、②海水による希釈（100倍以上）を通じ、トリチウムの濃度も**基準**（60,000ベクレル/L）を**大幅に下回る値**（1,500ベクレル/L）に下げた上で、（トリチウム以外は基準の1/100未満）、海洋放出。
- 放出前後の状況を**モニタリング**（東電に加え、IAEAや第三国分析機関による評価・検証）。



ALPS処理水の人体等への影響



出典: 東京電力 多核種除去設備等処理水(ALPS処理水)の海洋放出に係る放射線環境影響評価報告書(建設段階・改訂版)

- ALPS処理水の**人**への**影響**評価結果は、**自然放射線**からの影響(日本平均: 年間2.1ミリシーベルト)に対し、**約100万分の1**~約7万分の1。
- **動植物**(扁平魚・褐藻類)への**影響**評価結果は、国際放射線防護委員会(ICRP)が提唱する基準値(1~10mGy/日)に対し、**約300万分の1**~約100万分の1となり、**カニ**への影響評価結果は、**約3千万分の1**~約千万分の1。

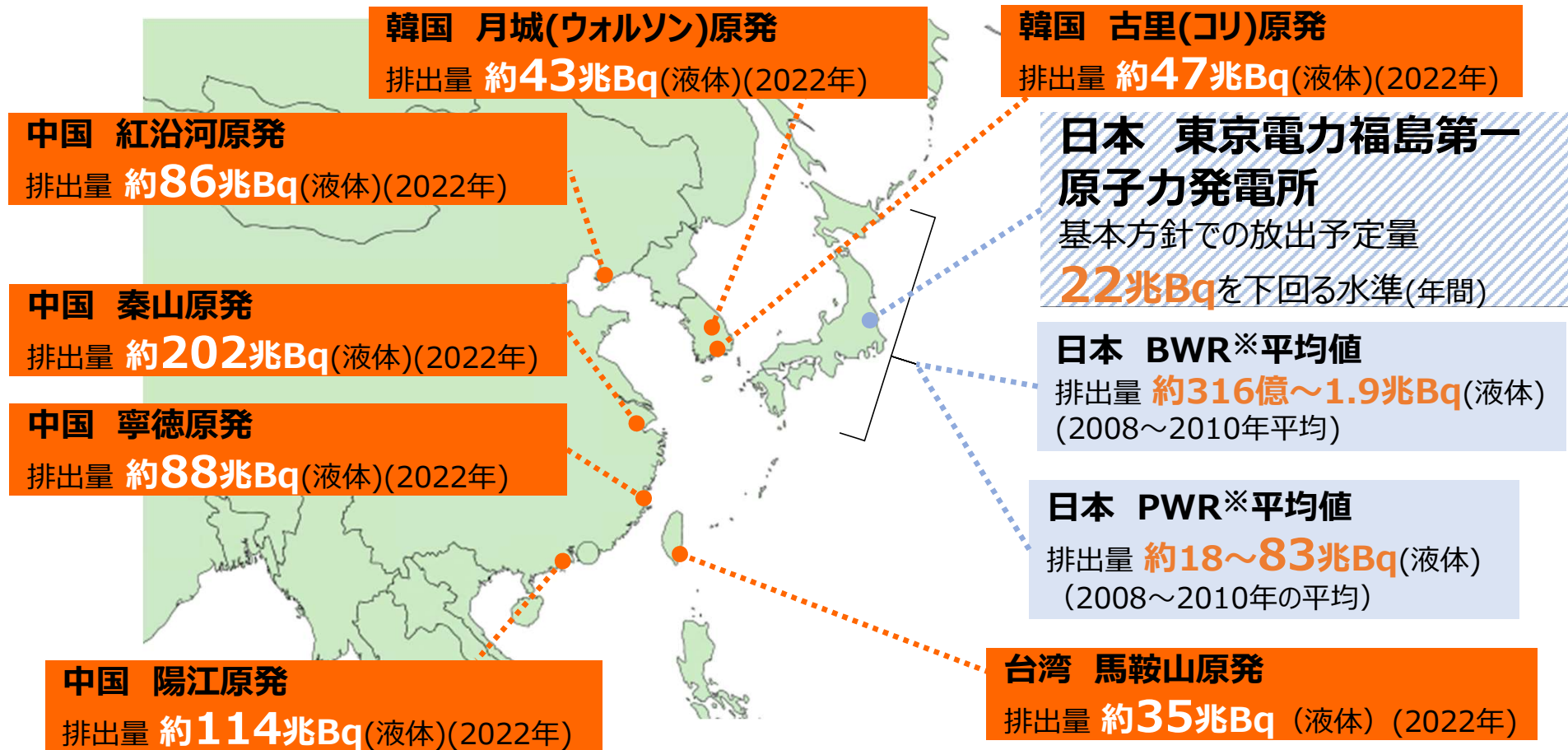
トリチウムとは



- 水素の仲間。雨水、海水、水道水、私たちの身体や自然界にも広く存在。
- トリチウムは水素と性質が似ており、トリチウムのみを除去することは非常に難しい。
- ごく弱い放射線を発するが、**紙1枚で防げる**程度。体内に入っても蓄積されることはなく、**水と一緒に排出**される。
- 処分時のトリチウムの総量の水準は、年間22兆ベクレルを下回るレベル(事故前の管理目標)であり、**国内外の多くの原子力発電所**等からの放出量と比べても**低い水準**。

近隣諸国・地域の原発におけるトリチウム年間排出量

トリチウムは、**国内外の原発**等においても、各国・地域の**法令を遵守**した上で、**液体廃棄物**として海洋や河川等へ、また、換気等にもない大気中へ排出されている。



(出典) 日本：平成25年度原子力施設運転管理年報（原子力安全基盤機構）、下期放射線管理等報告書（原子力規制庁）
韓国：原子力発電所環境放射線調査と評価報告書（韓国水力・原子力発電会社）
台湾：第三原発110年放射性物質排放年報（台湾電力）
中国：中国核能年鑑（中国核能行業協会）より作成

※BWR 沸騰水型原子炉
PWR 加圧水型炉

放射性物質の規制基準とALPS処理のプロセス

- 放射性物質は、**存在そのものが問題なのではなく**、人体や環境に影響を与えない水準（＝規制基準未満）であることが重要。
- 規制基準は、事故炉か通常炉かを問わず、含まれる**核種の放射線影響の合計**で判断。（核種の種類や個数の問題ではなく、ヒトへの影響に換算した合計値で判断）

- ✓ 事故炉に特有の核種も含めて**浄化**。
- ✓ トリチウムを除く核種の放射線影響の合計が**規制基準値未満**まで**浄化**することを確認。
- ✓ さらに**100倍以上に希釈**して放出。

国際社会への理解醸成

政治レベルでの対話



2024年7月18日：第10回太平洋・島サミット（PALM10）が開催され、計19か国・地域の首脳等及び太平洋諸島フォーラム（PIF）事務局長が参加。

外交団・バイの説明



2023年5月12日：韓国政府向け説明会（ハイブリッド形式（於：ソウル及びオンライン））

国内外プレスへの説明

- 在京プレスへの説明
- 以下地域のプレスへの説明
 - 東南アジア
 - 大洋州
 - 中南米 等
- 個別の説明・質問書への回答
- 福島プレスツアーの実施

IAEAによるレビュー



2025年5月28日：IAEA職員及び国際専門家からなるIAEAタスクフォースが東京電力福島第一原子力発電所を訪問し、ALPS処理水の海洋放出に関する設備を確認。

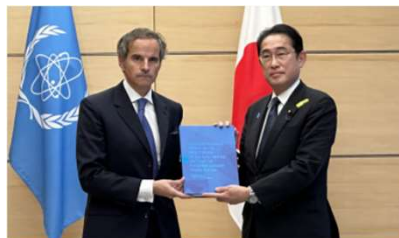
IAEA 包括報告書

2021.4 基本方針

日本政府がALPS処理水の処分に関する基本方針を発表。

2021.7 付託事項署名

日・IAEA間でALPS処理水の安全性レビューに関する付託事項（TOR）署名



2023.7.4 包括報告書

IAEAが行ってきた一連の活動を総括し、その結論を示す「IAEA包括報告書」が、グロッシーIAEA事務局長から岸田総理に手交された。



訪日ミッション(レビュー)

IAEAが2年にわたって計5回の訪日ミッション(レビュー)を実施、計6つの報告書を公表。

2023.8.24 放出開始

訪日ミッション(レビュー)

放出開始後もIAEAによる訪日ミッション(レビュー)を継続。これまで、2023年10月、2024年4月、同12月及び2025年5月の計4回実施、計4つの報告書を公表

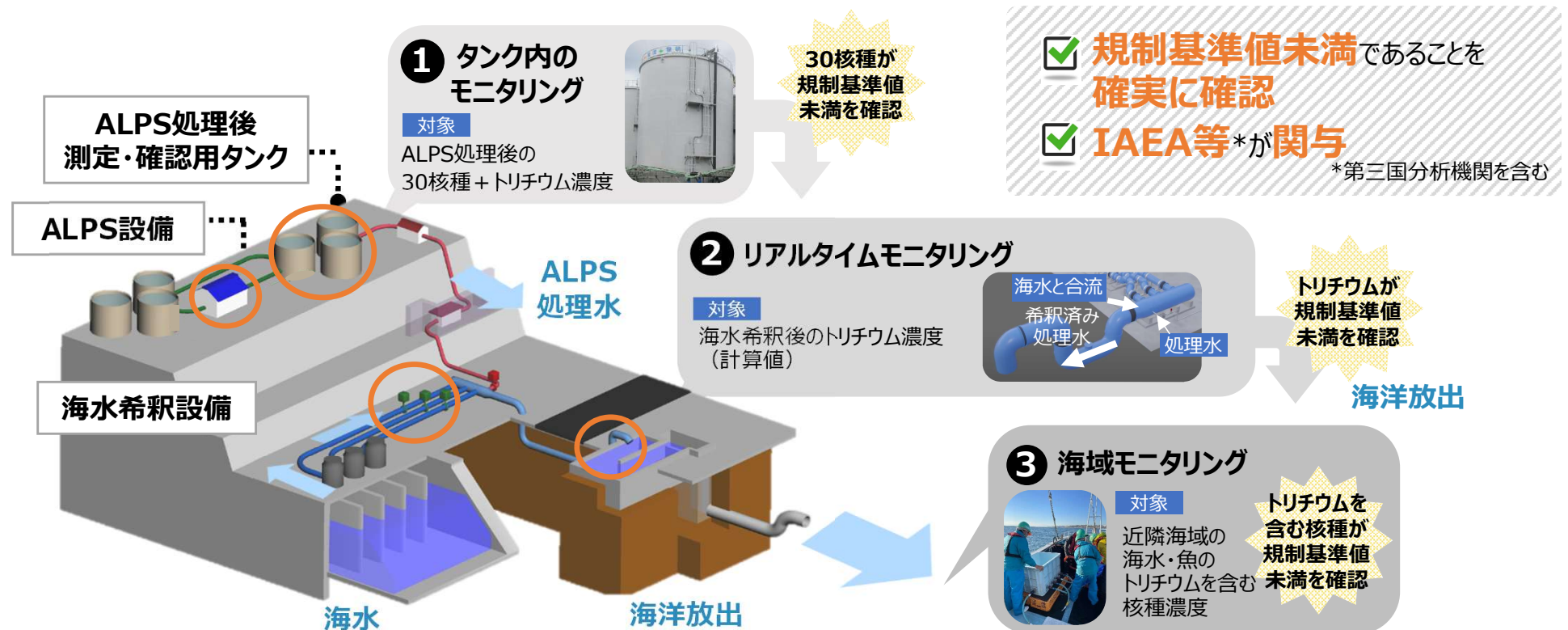
包括報告書で示された主なポイント

- ☑ ALPS処理水の海洋放出に対する取組及び、東京電力、原子力規制委員会及び日本政府による関連の活動は、**関連する国際安全基準に合致**している。
- ☑ ALPS処理水の放出は、**人及び環境**に対し、**放射線影響は無視できる程**となる。
IAEAは、放出前、放出中及び放出後も、**日本に関与することにコミット**する。
- ☑ 追加的レビュー及びモニタリング活動が予定されており、それは、国際社会に対し、**更なる透明性**及び**安心を提供**する。

海洋放出

- 2023年8月24日に**1回目**の**海洋放出**を開始。これまで、**15回**の海洋放出が完了。累計処理水放出量は、**117,650m³**（2025年10月時点）。
- 放出に際しては**IAEAの関与**も得た**重層的なモニタリング**を実施。必要なプロセス（ALPS処理・海水希釈）を経て、トリチウムを含め核種濃度はいずれも**規制基準値未滿**であることが確認され、放出は**安全に実施**されている。また2023年10月、2024年4月、同年12月及び2025年5月に行われた**IAEAレビューミッション**も、**包括報告書で示した安全性レビューの根幹的な結論を再確認することができた**としている。
- **2025年度**も、2024年度と同量の約54,600m³（トリチウム総量約15兆ベクレル）のALPS処理水を**7回**に分けて放出予定。

重層的なモニタリング



追加的モニタリング

- 2024年9月20日の岸田総理（当時）とグロッシェーIAEA事務局長との電話会談にて、国際社会に対して更に透明性の高い情報提供を行っていくため、関係国の関心を踏まえ、IAEAの枠組みの下で従来のモニタリングを拡充することで一致。
- IAEA職員その他、**第三国分析機関の専門家**による**試料の採取等**が実施される。
- 追加的モニタリングの試料採取の実施実績（2025年10月時点）
 - ・ 第1回 2024年10月15日（海水を採水）
韓国、スイス、中国の専門家により実施。
 - ・ 第2回 2025年2月19日（①海水を採水）（※1）、20日（②水産物を選定）、21日（③海水希釈前のALPS処理水を採水）
韓国、スイス、中国、フランス（※2）の専門家により実施。
 - ・ 第3回 2025年4月15日（海水希釈後・海洋放出前のALPS処理水を採水）
韓国、スイス、中国、ロシアの専門家により実施。
 - ・ 第4回 2025年6月17日（海水希釈前のALPS処理水を採水）
韓国、スイス、中国、ベルギー、ロシアの専門家により実施。
 - ・ 第5回 2025年9月9日（海水を採水）、10日（水産物を選定）
韓国、スイス、中国、ニュージーランド、ロシアの専門家により実施。

※1: グロッシェーIAEA事務局長が採水を統括した。

※2: フランスの専門家は③のみ参加

実際の様子

海水の採水



海水を採水するグロッシェー事務局長と専門家（福島県沖、2025年2月19日）

水産物の選定



魚を選定する専門家（福島県内漁港、2025年2月20日）

海水希釈前のALPS処理水の採水



海水希釈前のALPS処理水を採水する専門家（東京電力福島第一原子力発電所構内、2025年2月21日）

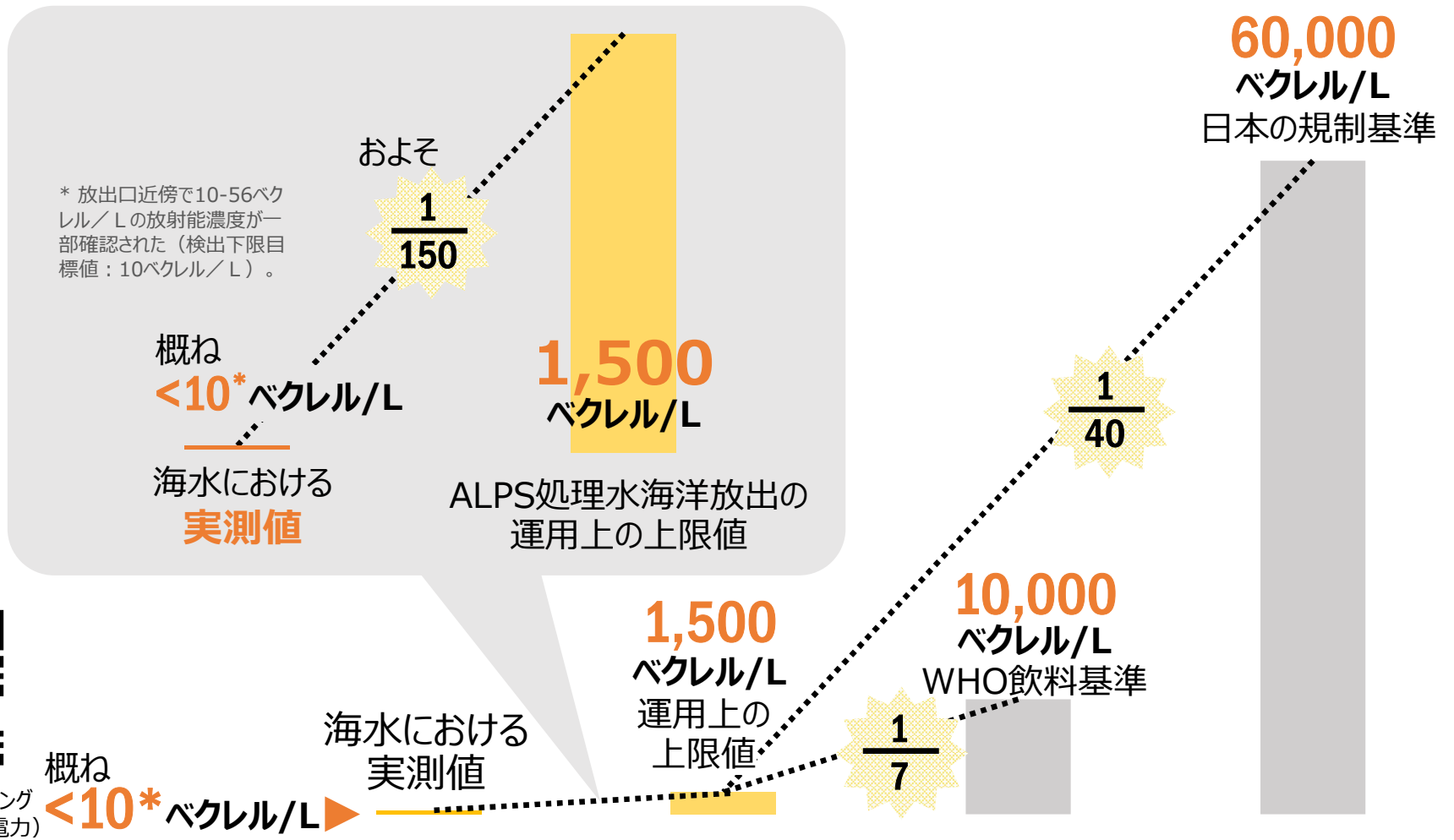
海洋放出前の海水希釈後のALPS処理水の採水



海洋放出前の海水希釈後のALPS処理水を採水する専門家（東京電力福島第一原子力発電所構内、2025年4月15日）

海洋放出開始後の実測値 - トリチウム値の比較 -

☑ 放出開始後の海水中の**トリチウム濃度**は、規制基準をはるかに下回る値で設定されている、**運用上の上限値**をはるかに下回っている。



包括的領域モニタリング
閲覧システム（東京電力）

概ね <10* ベクレル/L